

第 8 9 号議案

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

都市計画道路中 3・4・113 号矢本大曲線を 3・4・113 号矢本門脇線に名称を改め、次のように変更し、3・2・2 号門脇流留線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経路地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・2	門脇流留線	石巻市門脇字元明神	石巻市流留字町	石巻市三ツ股、南浜、魚町	約 12,890m		2 車線	38m		延長の変更 (変更前) 延長:約 12,830m 区域の一部変更 幹線街路と平面交差の追加 (変更前) 16 箇所
	構造形式の内訳		石巻市雲雀野一丁目	石巻市川口町三丁目		約 720m	嵩上式		10m		
						約 12,170m	地表式		20~50m	石巻臨港貨物線と立体交差 幹線街路と平面交差 17 箇所	
	3・4・113	矢本門脇線	東松島市矢本字一本杉	石巻市門脇字元明神	東松島市大曲字横沼	約 3,980m		2 車線	17m		終点位置変更 (変更前) 東松島市大曲字横沼 延長の変更 (変更前) 延長:約 2,270m 区域の一部変更 主な経路地の変更 (変更前) 東松島市矢本字南浦
	構造形式の内訳		東松島市大曲字上納前	石巻市門脇字元明神		約 390m	嵩上式		10m		
						約 3,590m	地表式		10~17m	幹線街路と平面交差 6 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻地域沿岸域において、安全・安心な地域づくりの推進、快適な生活環境の復興のために、必要となる緊急輸送における速達性の確保や地域間の連携強化等の広域的な道路ネットワーク機能の強化を図るため、都市計画道路を変更する。

都市計画の案の理由書（宮城県決定）

1 種類・名称

石巻広域都市計画道路 3・2・2 号 門脇流留線

石巻広域都市計画道路 3・4・113 号 矢本門脇線

理由

広域的な幹線道路が東日本大震災からの復旧復興において果たした役割（緊急輸送）

並びに圏域における広域的な連携の強化の必要性

- ・門脇流留線及び矢本門脇線で構成される沿岸部における広域幹線道路の構築、緊急輸送の速達性の確保等
- ・就労地等である石巻市への通勤通学の利便性
- ・沿岸工業地域の連携強化

を踏まえ、石巻都市圏沿岸部における広域的道路ネットワーク機能の強化を図るため都市計画道路を変更する。

都市計画に係る土地一覧表

1 3・2・2号 門脇流留線

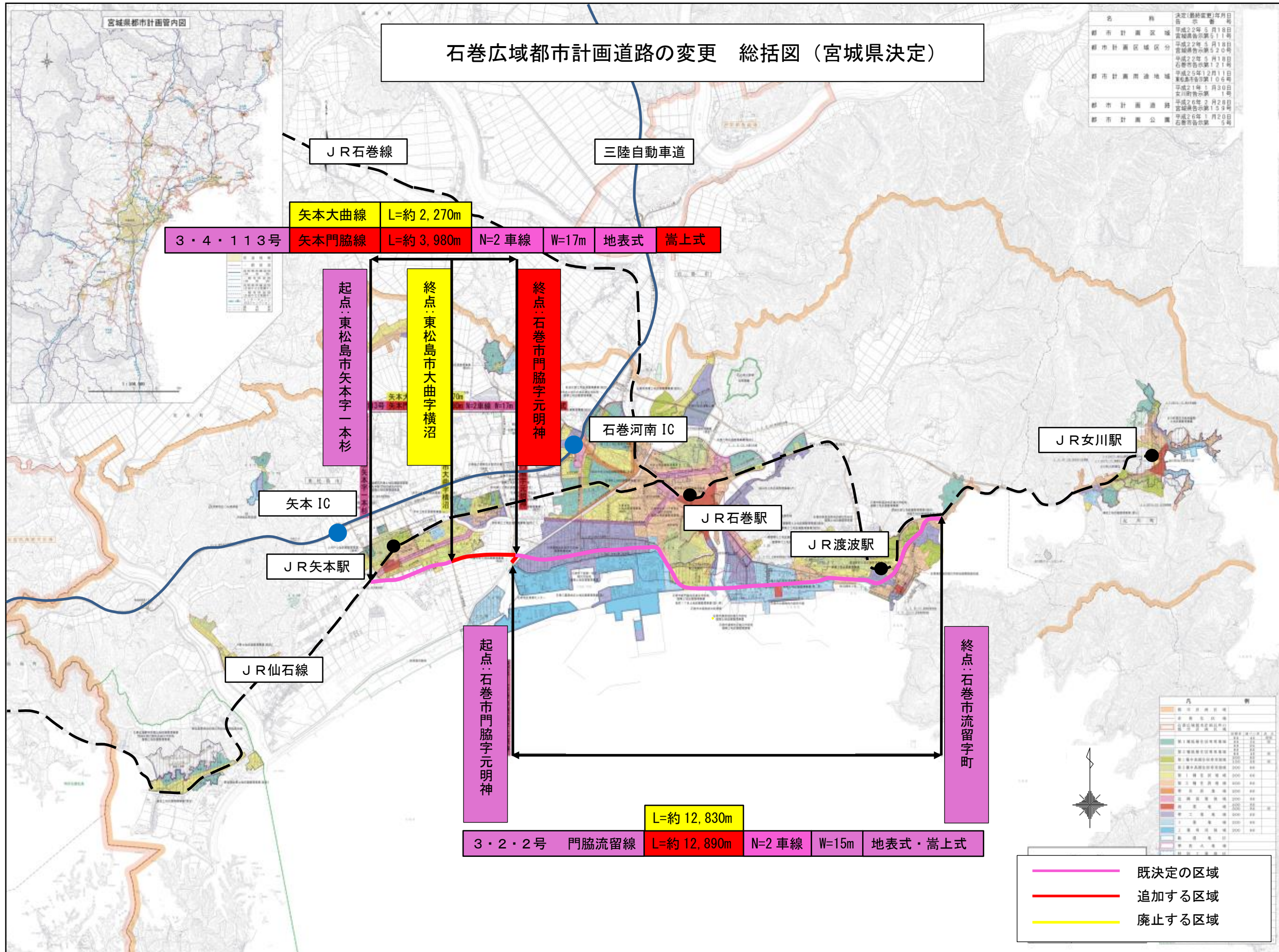
市町村名	追加する区域		廃止する区域	
	大字	小字	大字	小字
石巻市	門脇	元明神の一部	門脇	元明神の一部

2 3・4・113号 矢本門脇線

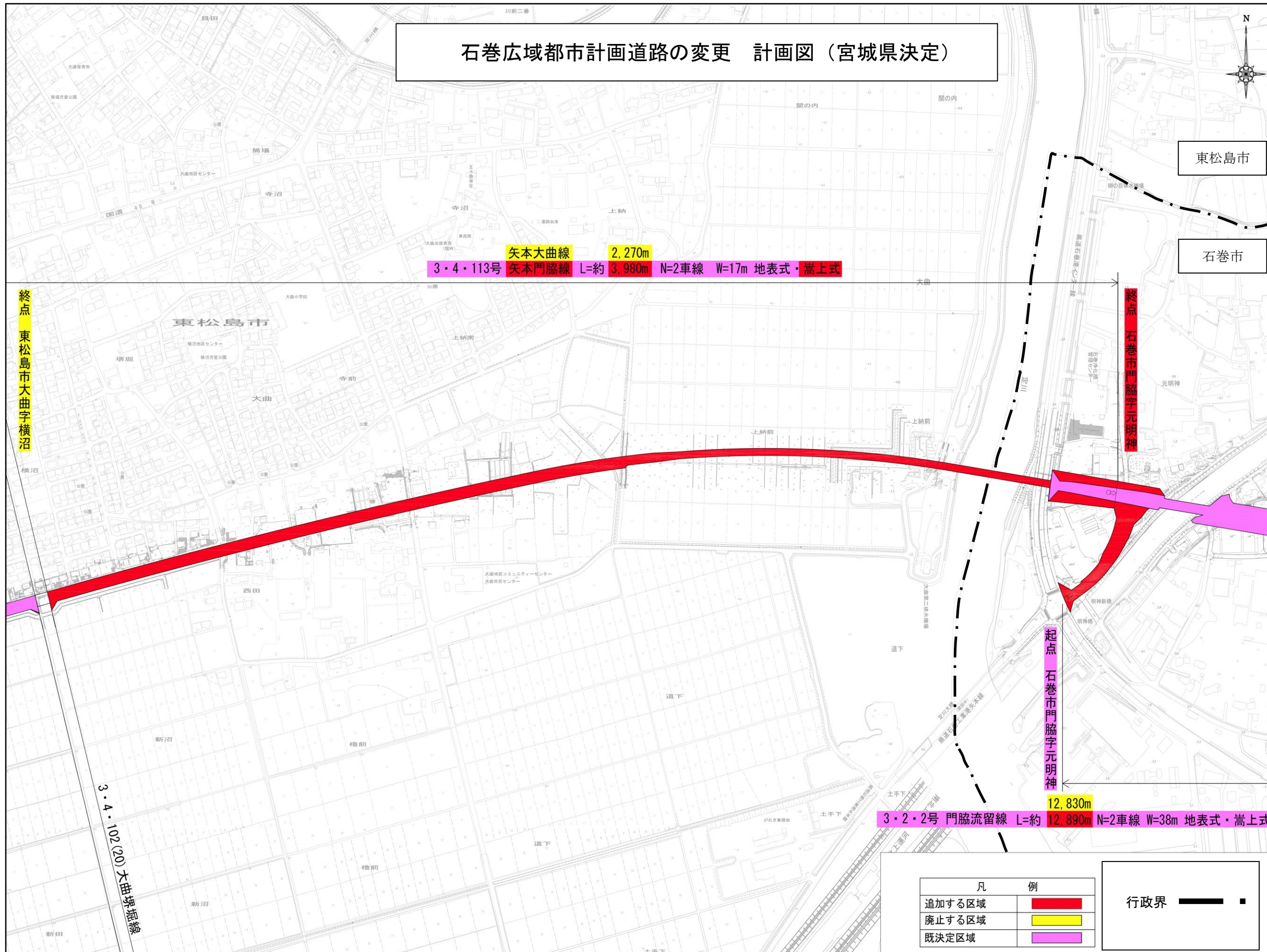
市町村名	追加する区域		廃止する区域	
	大字	小字	大字	小字
東松島市	大曲	寺沼、横沼、西田、 新沼、上納、上納 前、前田の各一部		
石巻市	門脇	元明神の一部		

石巻広域都市計画道路の変更 (宮城県決定)
 (3・2・2号 門脇流留線ほか1路線)

総括図



石巻広域都市計画道路の変更 (宮城県決定)
 (3・2・2号 門脇流留線ほか1路線) 計画図



石巻広域都市計画道路の変更 (宮城県決定)
 (3・2・2号 門脇流留線ほか1路線) 字界図【参考】

